

生徒指導基準

生徒指導部

1, 学校生活について

- ・入学後は後日配付する生徒手帳を必ず通読し、特に「生徒心得」は入学後の学校生活を有意義に過ごすために精読しておきましょう。
- ・生徒手帳と生徒証は登校の際には必ず携帯してください。

2, 欠席・遅刻・早退について

- ・本校は始業時間が8時30分です。
(余裕を持って8時15分には登校するようにしてください。)
本校では登校遅刻と業間遅刻について指導を行っています。
- ・早退(外出)について
早退する場合は必ず担任の許可(許可証)をもらってから早退(外出)をします。
許可を受けずに早退(外出)をすると無断早退(外出)扱いとなり指導の対象となります。
登校時から放課後まで校外に出ることは禁止です。

3, 身だしなみについて

身だしなみは、生徒手帳に記載のとおりです。

○身だしなみについては以下のことに留意してください。

1. パーマ、染髪、脱色、化粧、マニキュア、エクステ(頭髪、まつげ)、口紅(カラーリップ)、カラーコンタクトなどは禁止です。
2. ピアス、ネックレス、指輪など不必要な装飾類は禁止です。

○本校は制服です。

1. 変形させた制服は禁止です。
2. 白のシャツ(半袖、長袖)以外は着用禁止です。
3. 白のシャツ(半袖、長袖)の裾は、スラックスまたはスカートの中に入るものを着用して下さい。
4. スカート丈は購入時、膝が隠れる程度を基本としています。折って短くすることは禁止です。
5. セーター、ベストは学校指定となっています。

修正不可能な制服の改造については買い直して頂きます。

4, 生徒個人ロッカーの使用について

1. 3年間使用する貸し出し備品ですので、大切に使用してください。
2. 必ず施錠してください。

5, 自転車通学について

自転車通学は「許可制」です。

自転車通学希望者は、合格者説明会で配付する『提出書類綴』の関連書類2通を提出し許可を受けて下さい。

○自転車通学「許可生徒」について

1. 発行された許可ステッカーを必ず所定の位置(泥除けなど見えやすい位置)に貼ってください。
2. ステッカーを紛失したり、自転車を買替えた場合は、早急に生徒指導部に申し出て、新しいステッカーを交付してもらって貼ってください。
3. 無許可自転車での登校は指導の対象となります。
4. 交通違反は指導の対象とします。
5. 条例により損害賠償責任保険に加入しなければなりません。
6. 法令により、イヤフォンをつけたまま、スマホの使用しながら、乗車してはいけません。また、雨天時は傘をさして乗車してはいけません。雨カップなどを着用して下さい。

6, 単車などの登校は禁止 (単車通学はどのような場合も認めていません。)

原付(電力を主動力とするものも含む)、フル電動自転車、単車、自動車による登下校、制服乗車、保護者以外による送迎などは懲戒指導を含めた指導の対象となります。

7, その他

1. スマートフォン、スマートウォッチについて

本校においては、保護者との連絡機器としての利便性等を考慮して、校内への持ち込みに対しては特別な規則は設けていませんが、使用についてのマナー指導を行っています。特に授業中の使用や鳴動等の迷惑行為等には、懲戒指導を含めた指導を行っています。

2. アルバイトについて

アルバイトについては、本校では原則禁止です。

阿倍高生になった自覚と規範意識を持ち、節度ある姿勢と行動を求めます。